東京音楽大学リポジトリ
Tokyo College of Music Repository

教職課程における「介護等体験」の意義と学生の意識構造に関する教育心理学的研究

メタデータ	言語: ja 出版者: 公開日: 2001-12-20 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 藤田, 主一 メールアドレス: 所属:
URL	https://tokyo-ondai.repo.nii.ac.jp/records/801

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.

教職課程における「介護等体験」の意義と学生の意識構造に関する教育心理学的研究

藤　田　主　一

Ⅰ．はじめに

1998年（平成10年）４月１日から「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」（平成９年法律第90号，通称「介護等体験特例法」）が施行された。この法律は，平成10年度に大学・短期大学などの教員養成機関に入学した１年生から適用され，小学校および中学校の教員免許状をはじめて取得しようとする学生は「障害者・高齢者に対する介護・介助，これらの者との交流等の体験」（通称「介護等の体験」または「介護等体験）」が必要となった。

教員免許法改正の趣旨は，「教員１人ひとりが個人の尊厳および社会連帯の理念に関する認識を深めることを通して，教員自身の資質を向上させるとともに，学校教育のより一層の充実を図る」ことである。このような観点に基づき，当面「介護等体験」は小学校教諭および中学校教諭の普通免許状の取得を希望（高等学校教諭の免許状のみ取得を希望する場合は，適用されない）する学生に義務づけたのである。

介護等体験の実施とその証明は，教員免許状申請時に必要な事項となるため，体験へ向けての手続きをきちんとしておかなければならない。各大学または短期大学は，体験希望の学生をとりまとめ，社会福祉施設における体験については各都道府県の社会福祉協議会へ，特殊教育諸学校における体験については各都道府県の教育委員会へ申請し，それぞれの社会福祉協議会および教育委員会は申請に基づき，施設や学校と連絡を取り合い受入れが決定される。なお，文部省令により介護等体験期間の実施要項について，以下の内容が定められている。

(1)　介護等体験の期間は７日間である。

(2)　介護等体験の期間は，原則として社会福祉施設５日間，特殊教育諸学校２日間とすることが望ましい。

(3)　介護等体験の期間は７日間を超えて行ってもよい。また連続７日間でも，数度にわたって通算７日間であってもよい。原則として，２カ所で合計７日間（以上）の体験が必要である。

ところで，法律の定めるところにより介護等体験を免除される者は，以下の事項のいずれか

に該当する場合である。

(1) 小学校または中学校の教員免許状をすでに所持している者。ただし，臨時教員免許状からの上達や教員資格認定試験により教員免許状を取得した者は介護等体験が必要となる。

(2) 保健婦（士），助産婦，看護婦（士），准看護婦（士）の免許状を受けている者。

(3) 盲学校，ろう学校，養護学校の教員免許状を受けている者。

(4) 理学療法士，作業療法士の免許状を受けている者。

(5) 社会福祉士，介護福祉士の資格を有する者。

(6) 義肢装具士の免許状を受けている者。

(7) 身体障害者のうち，交付された手帳に障害の程度が1級から6級である者として記載されている者。

(8) 現在在籍している大学・短期大学より以前に入学した前大学・短期大学が平成9年度以前の入学であり，かつ，離籍（卒業・退学）した時期から間をおかず現在の大学・短期大学に入学し，前学籍と現学籍との間に継続性が認められる者。

この法律により介護等体験が義務づけられている「社会福祉施設等」ならびに「特殊教育諸学校」について，その種類の概要は以下に示す通りである。

社会福祉施設：

①老人福祉施設（特別養護老人ホーム，養護老人ホームなど）

②児童福祉施設（乳児院，児童養護施設など）

③保護施設（救護施設，更生施設など）

④身体障害者更生援護施設（肢体不自由更生施設，身体障害者授産施設など）

⑤知的障害者援護施設（知的障害者更生施設，知的障害者授産施設など）

⑥精神障害者社会復帰施設（精神障害者生活訓練施設，精神障害者授産施設など）

特殊教育諸学校：

①盲学校

②ろう学校

③養護学校（知的障害養護学校，肢体不自由養護学校，病弱養護学校など）

介護等体験の実習内容は，それぞれの施設または諸学校の受け入れ側担当者の指導に従うことになる。一般的な実習等の内容は「高齢者，障害者に対する介護，介助，これらの者との交流の体験（介護等の体験）」と規定されており，介護，介助のほか以下に例示するような受け入れ施設の職員に必要とされる業務補助等を含む幅広いものである。

(1) 社会福祉施設の敷地内外で当該福祉施設が主催する行事等。

(2) 特殊教育諸学校の敷地内外で当該学校が主催する行事等。

(3) 高齢者，障害者および児童・生徒の話し相手や交流の体験。

(4) サークル活動，クラブ・部活動，レクリエーション活動の補助・手伝い。

(5) 掃除，洗濯，草むしりなど施設や学校の業務の補助。

(6) その他

今回の制度は，このような種々のプログラムのもとにスタートしたが，教員免許状（小学校または中学校教諭を目指す）の取得に「教育実習」に加えて「介護等体験」が義務づけられて2年が経過した2000年（平成12年）4月24日（月）付の朝日新聞に，「介護大変（体験）」という皮肉な見出しで，受け入れ先から学生への不満の声が掲載されている（**図1**）。新聞の記事によると，介護等体験は教員養成の制度として発展していくことが期待されるが，「遅刻をする。あいさつをしない。マニキュアにピアス，ミニスカート姿。乗ってきた車を近くに違法駐車する。やる気が感じられない。どれをとっても今どきの大学生にありがちな話だ。中には受け入れ数を減らしたいという施設もでてきた。」という内容には，期待を膨らませて学生を送りだす側の大学と，十分に大学側との事前準備がないままスタートした受け入れ側との間にいろいろな混乱が生じているのは間違いない。

II.「介護等体験」の事前指導について

東京音楽大学教職課程（教務課教職係）では，毎年度「介護等体験ガイドブック」「介護・介助の基礎知識」など複数の冊子の刊行と，事前指導としての「介護等体験ガイダンス」を実施し，きめ細かな指導を行っている。

(1)「介護等体験ガイダンス」は，年間7～8回の実施が予定されている。詳細については省略せざるを得ないが，その主な内容を見ると，これから体験実習に行く学生の心構えや注意事項などが種々計画されており，不安を感じている学生にとってそれを氷解させるに申し分のないものとなっている。以下に，事前指導と直前指導の内容が示されている。

①年間ガイダンスの計画。
②介護等体験の趣旨（意義・目的）。
③介護等体験制度の内容。
④養護学校と児童・生徒の概要。
⑤社会福祉施設と利用者の概要。
⑥介護の現場から見た介護等体験実施上の留意点について。
⑦介護等体験実施学生の体験談の発表。
⑧介護・介助の基礎知識と方法の説明（ビデオ上映と講義）。
⑨障害者疑似体験と実習（車いすの操作，衣類着脱の補助：学生全員が介助者と被介助者の双方を体験）。
⑩ガイダンス実施内容の総まとめ。
⑪注意事項の確認。
⑫その他

遅刻・ミニスカ・やる気なし…

教員免許に義務づけたが

介護体験大変

小中学校の先生をめざす大学生は、老人保健施設や養護学校で介護体験をすること――そんな介護等体験特例法が施行され、教員免許の取得に介護体験が義務づけられてから、四月で二年になった。周囲の助けを必要とする人々の傍らで、見過ごしている何かを学びとって欲しいという制度だが、受け入れ先からは「学生のやる気が感じられない」など不満の声も少なくない。

（北海道報道部・木脇　みのり、渡辺和彦）

●態度に困惑

「予想外のことでした」。札幌市の北海道社会福祉協議会（道社協）の担当者は困惑の表情を浮かべた。昨年、「体験学生」を受け入れた福祉施設などから苦情がいくつも寄せられたからだ。

遅刻をする。あいさつをしない。マニキュアにピアス、ミニスカート姿。乗ってきた車を近くに違法駐車する。やる気が感じられない……。どれを取っても今どきの大学生にはありがちな話だが、中には「受け入れ数を減らしたい」という施設もでてきた。

こうした事態をふまえ、道社協は、大学や施設など教育の教員免許を取ろうとする大学生、短大生に、高齢者や障害をもつ人と介護や交流する体験を計七日間義務づけた法律。一九九七年六月に議員立法で成立した。

……

介護等体験特例法　義務

体験場所は、七日間のうちおおむね五日間が社会福祉施設、二日間が盲・ろう・養護学校とされる。九八年四月入学の学生から適用。

に向けた資料を書き改め、「著しく介護等体験希望者の態度に問題が生じた場合は、（体験）証明書の発行を見合わせることができる」との一文を加えた。

北海道内だけをみても介護体験の申し込みは、一九九八年度は十八大学の約五百四十人だったが、九九年度には三十大学の約二千人にふくれた。

一方、特例法で二日間程度の体験学習を義務づけられている養護学校などの特殊学校は、養護教員をめざす学生の教育実習制度もあるせいか、教師たちも学生の「指導」に慣れた面を見せる。

受け入れ　パンクの施設も

札幌市手稲区の道立札幌高等養護学校は、この二年間で約五十人に体験の場を提供した。村上紘校長(五七)は、体験学生の髪の色から、菓子の持ち込み、乱暴な言葉遣いまで、「生徒たちがまねてしまうから」と細かい注意を繰り返す。

体験後の感想文で、「先にあいさつしてくるのは、いつも生徒たち。黙って更衣室に入った時も注意され、自分の方が教えられた」とつづった学生もいた。

●「共存」を模索

もともと社会福祉施設には、福祉関連分野の学生が数週間の「実習」を必修科目としてやって来る。その間をぬって教員免許志望の体験学生を迎えることになり、釧路市では受け入れ施設がパンク状態になった。

「免許をとっても実際に教員になる学生は一部。福祉施設の負担を増やすだけの意味があるのか」との批判が福祉の専門家から出ている。

受け入れ施設のパンク状況を避けるため、昨年十一月からホームヘルパーの資格取得に必要な「施設実習」のうち半分を、医療従事者が協力する「模擬実習」にしていい――と条件が緩和された。しかし、二〇〇〇年度の体験学生はさらに増えるとみられ、「焼け石に水」との声も出ている。

そんな中で「福祉施設は教育施設としての機能も必要」と考えるところもでてきた。北海道北広島市にある福祉施設聖芳園の舟越正博次長(三七)は、その一人だ。

「施設での体験が教育現場で有効に生かされるのなら、負担とは思わない。でも、制度として根づかせようというなら、そろそろ関係者が話し合って、何が問題なのか整理してもいい時期だ」と語る。

●調整の試み

特例法の施行と同時に、静岡県御殿場市にある「国立中央青年の家」では、教員志望の学生を対象に、社会福祉施設でのボランティア体験事業を始めた。年二回で一回の参加者は約二十人。法律で求める「体験」のうち、社会福祉施設の分として認定される。国内の青年の家では最初の試みだ。

参加者は青年の家に泊まり込んで、指定の福祉施設に通う。毎晩一時間半ほど施設の人を迎えて、感想などを語り合う。「日中はなかなかゆっくり話せないので。この時間に生きたやり取りを」と同青年の家事業課。

今のところ、受講生は地元の静岡大教育学部の学生が大半だが、各地にある青年の家の中には、こうした事業に関心を示すところが出てきた。介護体験に取り組む学生の姿勢と、福祉施設側の受け入れ態勢の問題。その間をなんとか調整する試みの一つになりそうだ。

福祉施設での介護などを体験する学生は、トレーナーなどの服装で臨む。食事介護などに備え、エプロンを持参した学生もいた＝江別市文京台の北海道浅井学園大で

教師の素養重視の流れとは合致

大矢一人・藤女子大助教授（教育史）の話　教員養成は教育大で、という考え方に対し、一般大学でも教員免許を与えようという制度が戦後生まれた。教師の素養を身につけさせることが重視されるが、介護体験の趣旨はその意図と合っている。

だが、少子化で教員採用数は減っている。採用率が国内の教育大でも高い北海道教育大でさえ、卒業生の五、六割と聞いている。一割程度という教育大もある。本学は十人程度だ。学生を受け入れるゆとりに乏しい社会福祉施設に、教員免許取得のための負担も求めるのは無理がある。

教員免許法も約十年ぶりに改正されたが、法改正にはもっと時間をかけるべきだ。

嶋崎正明北海道教育大教授（哲学倫理）の話　送り出す大学が期待を膨らませる一方で、受け入れる施設側が混乱しているのが気になる。「近くで見ているだけでいいから」と言われ、戸惑う学生も多いらしい。

事前の指導が不足、現場に混乱

事前指導が不足しているのも確か。教育実習の場合は、黒板の書き方から指導案作りまで細かい指導をして送り出しているが、介護は、経験した教員が大学側にほとんどいない。福祉施設の職員を大学に招く話も出ている。

制度は始まったばかりで、満足のいかない部分があるのはまちがいない。関係者の間で具体的にどう取り組むか、大きな課題だ。

図１　「介護等体験」についての朝日新聞の記事

上記の事前指導としての介護等体験ガイダンスには，教職課程担当の教職員をはじめ，特殊教育諸学校（盲・ろう・養護）の校長または教員，東京都社会福祉協議会コーディネーター，医療担当者などが講師として学生指導にあたる。

⑵「介護等体験ガイドブック」は，東京音楽大学教職課程（教務課教職係）が学生の便宜を図る目的で作成したものである。目次を列記すれば，以下のようになっている。

①事前指導：ガイダンス年間計画，プログラムの内容，出欠席の扱い，ガイダンス実施ノートの提出

②介護等体験実習資格の認定。

③介護等体験に関する相談窓口。

④介護等体験制度の趣旨。

⑤介護等体験制度の対象者と免除者。

⑥介護等体験制度の内容：受入施設，体験日数・時間及び時期，体験の具体的内容。

⑦介護等体験の申込み手続き。

⑧申込みから体験実施まで。

⑨体験終了までの基本的な流れ。

⑩準備事項：保険加入，健康診断の受診，体験にかかる費用の徴収。

⑪体験実施にあたっての心構え，注意事項。

⑫介護等体験の証明。

⑬体験終了後の手続き，事後指導。

この中から，とくに「体験実施にあたっての心構え，注意事項」を抜粋しよう。ここに示されるように適切な事前ガイダンスを行えば，上記の朝日新聞に掲載された記事の学生の行動はごく一部であるといえるのかもしれない。

1．全体を通して

・介護等体験には成績評価はありません。体験の期間も７日間という短期間です。義務だから，免許状取得のためといった消極的な姿勢ではなく，各自が介護等体験から何を学ぶか自分なりに意味づけをして，目的意識を以て体験に参加してください。

・介護等体験は受入先の施設や学校が体験の場を提供し，指導してくださることによって成立している制度です。介護の経験・知識・技術のない学生が短期間とはいえ参加することによって，受入先には多大の負担をかけます。受入先の理解と協力があって体験に臨めることを念頭においてください。

・介護等体験中は，受入先の規則・方針に従ってください。不安なとき，困ったときは自分勝手に判断せず，担当の職員や教員の方の指示をあおいでください。

・障害のこと，病気のこと，住所，氏名，家庭事情など体験を通して知った個人情報（プラ

イバシー）を口外してはなりません。守秘義務があります。

・介護等体験中に事故やトラブルがあった場合，直ちに担当の職員や教員の方に連絡すること，自己判断はせず，指示に従うこと，併せて大学への連絡も忘れずにしてください。

・施設の利用者や児童・生徒に対する言動が不適切で，明らかに社会通念上問題があり，施設や学校の運営に支障が生じると長（園長，校長）が判断した場合，体験が中止となることがあります。体験が中止となった場合当然のことですが証明書は発行されません。

2．人権への配慮

・対象者への敬意と人権への配慮を考えて行動してください。

具体的には　利用者，児童・生徒に対して公平に接する。
挨拶，返事は積極的にする。
相手の方を「さん」付けで呼ぶ等，言葉づかいに注意する。
高齢者を子供扱いしない。
子供のプライドを尊重する。
プライバシーを守る。
同情の目，好奇の目，ひそひそ話，指さしはしない。

3．健康，衛生について

・社会福祉施設等では，乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層の方が利用したり，入居しています。障害のある人，病弱の人，疾病のために治療を受けている人がいますので，感染症に対する抵抗力や免疫力の低い人への感染予防に努めなければなりません。養護学校についても同様です。

施設の利用者，児童・生徒の健康や安全に悪影響を及ぼさないためにも，学生は健康管理に気をつけ，万全な体調で体験に取り組んでください。

（寝不足，風邪，下痢など体調をくずしての実習参加は受入先に迷惑をかけます。また受入が決まっていても，インフルエンザ等が治るまで受入を延期される場合があります）

・外から施設・学校に病気を持ち込まないよう手洗い，うがいを励行する。

・慣れない環境で過ごすので，自身の健康にも気をつけること。体験途中で体調を崩したら担当の職員や教員の方に申し出て，その指示に従ってください。

・体験上特に配慮してほしい持病がある場合は，担当の職員や教員の方に事前に申し出ること。

4．服装，身だしなみ，持ち物について

・服装は清潔で見苦しくないこと。ただし，体験の内容によっては運動着，エプロンなどが必要とされます。体験の内容にあった服装を準備するために教職係または受入先に服装は

確認してください。

・ブローチ，指輪，ピアス，イヤリング等の装飾品，長い爪，マニキュアは禁止です。相手にけがをさせたり，子供たちには，学習目的以外の興味をもたせる可能性があります。濃い化粧，香水，目をひくヘアスタイルも同様です。

・上履き，運動靴を持参すること。ヒールの高い靴，サンダル，スリッパは足元が不安定です。相手にけがをさせる可能性があるので避けてください。

・受入先によって体験に必要な物は違います。健康診断書，細菌培養検査の結果，昼食，学生証等，持ち物については服装と同様に教職係または受入先に確認してください。

・持ち物

◇エプロン	◇介護等体験証明書	◇昼食（施設・学校の指示による）
◇運動着（ジャージー，トレーナー等）	◇学生証	
	◇健康保険証	
◇三角巾	◇印鑑	◇実費
◇マスク		
◇上履き（かかとのあるもの）	◇介護等体験日誌	◇テキスト（フィリア等）
◇運動靴		
◇名札	※健康診断書	◇その他施設・学校で指定された物
◇メモ，筆記用具	※細菌培養検査の証明書	

※印は学生が施設に直接持参する場合のみ

5．基本的なマナー

・決められた体験日，約束の時間を守る。出勤，退勤時間は受入先の施設・学校の規定に従うこと。特に出勤時間は30分前出勤を心がける。

・急病，不慮の事故による欠勤，遅刻，早退については速やかに受入先の施設・学校に連絡，指示を受けること。併せて大学にも連絡をしてください。代替え日の調整が必要になるかもしれません。

・挨拶は人とのコミュニケーションの基本です。利用者，児童・生徒，職員，教員，ボランティアの方たちに積極的にすること。

6．その他

・勤務時間中は携帯電話の電源を切っておき，使用しないこと。

・社会福祉施設では介護体験生以外にも福祉系の大学，専門学校生，看護研修生及び公務員の研修生等多くの学生やボランティアの方たちが施設内に出入りしています。他校の学生と協調して体験に臨んでください。

III. 調査の目的と方法

1．調査の目的

1998年（平成10年）度よりスタートした教職課程における「介護等体験」は，小学校または中学校教諭の教員免許状の取得を目指す学生の教育観を向上させ，教育を受ける立場から教育する立場の意味を深く認識させるという目標がある。事実，この制度に加えて教職専門科目の見直しや教育実習期間の変更など，教職課程の発展に向けて新たな改革が進んでいる。

本研究は，教職課程に組み込まれた「介護等体験」について音楽系大学の学生はどのように位置づけているのか，また体験後の心理的変化やその構造，教育実習を含めた教職課程全般への問題意識などを明らかにし，広く教職課程に寄与することを目的とする。

2．調査の方法

(1) 調査対象者：東京音楽大学３年生のうち，教職課程を履修し，調査実施日までに「介護等体験」を終了した207名（男子15名，女子192名，平均年齢21.6歳）である。対象学生の専攻は，声楽36名，器楽（ピアノ，ヴァイオリン，フルート他）121名，音楽教育47名，その他３名である。卒業時に取得予定の教員免許状の種類は〔音楽〕である。

(2) 調査材料：大きく２種類からなる調査項目を用意した。

(a) ①学生の属性（性別，年齢，学年，専攻），②教職課程を履修した動機（理由），③教育実習で体験したい内容，④教員免許状を取得した後（卒業後）の進路，⑤過去の介護経験の有無，⑥今回の体験実習先の施設名，⑦今回の体験実習に対する感想など，７種類にわたる基本調査項目。この中の②③④⑦の項目には自由記述欄が用意されている。

(b) 今回の体験実習後の心理構造を検討するために用意された50項目からなる質問票（結果の表５項目を参照）。なお，これらの項目は予備調査および学生との面接などを経て収集されたものである。回答は，“非常にそう思う”“そう思う”“そう思わない”“全然そう思わない”の４件法で求めた。

(3) 手続き：調査材料の(a)の中で回答が固定している項目については，回答欄の該当する符号に○印をつけさせた。また，②③④⑦の項目には学生の意見を自由に記述させた。調査は，2001年（平成13年）１月の教職専門科目「教育心理」の時間中に，所定の教室で担当教員が実施した。

Ⅳ．調査の結果と考察

１．基本調査項目について

(1) 教職課程を履修した動機

教職課程を履修した動機（理由）について，自由記述による回答を求めた。以前，教職課程を履修中の大学生135名に「教師になりたいから」「教えるのが好きだから」「取れる資格は取っておきたいから」という３選択肢を与えて回答してもらったところ，「教師希望」が最も高率（50.4%）で，次いで「資格取得」(37.8%）が続く結果を得ている。今回は，強制選択法ではなく，学生の自由な反応からその動機に近づきたいと考えた。それぞれの反応文は千差万別でまとめにくいところもあるが，207名の全学生（男女混合とする）の回答を一定のカテゴリーに大分類した結果を**表１**に示した。

その結果，学生が第一に意図した動機は「教員免許状（資格）の取得」(32.9%）を目指したものであることが理解できる。「教員免許状がほしいから」という一般的な動機のほかに，「在学中に資格を取るため」「音大で唯一取れる資格だから」「取れる内に取っておこうと思ったから」などというものも含まれる。次に多かった動機は「教員志望」(24.6%）である。資格取得がそのまま教職に就けるとは限らないが，この両者は密接な関連があるため，回答時の

表１　教職課程を履修した動機

動機の種類	人数	%
教員免許状（資格）を取得したい	68	32.9
教員になりたい	51	24.6
教職課程の勉強に魅力を感じた	25	12.1
将来のために必要だと感じた	21	10.1
親の勧めがあった	15	7.2
進路決定の選択肢のひとつだ	12	5.8
教職課程の実習を体験したい	8	3.9
なんとなく	5	2.4
その他	2	1.0

意識の強さによると考えられる。教職課程の履修，資格取得，採用試験の受験，教員採用という図式である。それ以外の動機として，教職課程の授業や実習体験に期待を持っている学生がかなり存在する事実があり，教職課程のカリキュラムをさらに充実し，学生に対して魅力的な内容にする必要性を感じるものである。親や教員，先輩などからの勧めによることも履修の動機になっている。他学生の様子に刺激されて，消極的ではあるが履修しようと決心したことも，音大という大学の特殊性から捉えられるものである。

(2) 教育実習で体験したいこと

調査対象学生が3年生であることから，通常は次年度に教育実習を体験する。一時的ではあるが，教育実習という教員体験は学生にとってどのような意味を持つものであろうか。先に検討した履修動機に，教職課程の勉強に強い魅力を感じ，教職課程の実習（教育実習，介護等体験）を体験したいという要因があった。ここで，学生の自由記述（男女混合）を所与のカテゴリーで分類することにした。**表2**は，その結果をまとめたものである。

表からもわかるとおり，教育実習において学生が最も体験したい内容は「楽しい授業，わかりやすい授業」(26.1%）の体験である。効果的な教授法を模索し，また音楽のすばらしさを十分に伝えられる場の体験ということである。その次に多かった目標は，「生徒とのコミュニケーション」(20.3%）を図る内容である。生徒とのふれ合いを大切にする気持ちといえる。生徒の悩みを聞いたり，交流を深めたりしながら，生徒の心理に近づきたいという積極的な様子がうかがえる。その時，音楽は大いに役立つ。ある学生は，「今の子どもは自分の思ってい

表2　教育実習で体験したいこと

体験希望の種類	人数	%
楽しい授業，わかりやすい授業	54	26.1
生徒とのコミュニケーション	42	20.3
教員とは何であるかの体験	37	17.9
実習を通して自分の勉強	31	15.0
中学校，高等学校の現状を把握	15	7.2
教職で学んだことを発揮	12	5.8
その他	5	2.4
無記入	11	5.3

ることを素直に言うと，人から批判されたり仲間ハズレにされるかもしれないということから，みんなに常に合わせて自分の本当の気持ちを殺しているような気がするので，“自分の思った気持ちは自信を持って言ってもいいんだよ”ということを，音楽を通して伝えたい」と述べている。この学生の思い込みの部分もあるが，生徒への熱心さが伝わってくる。また「教員とは何であるかの体験」(17.9%) とは，教員には実際にどんなことが大切なのかを，教員の仕事という面や組織という面から体験することを指している。さらに「実習を通して自分の勉強」(15.0%) になることを目標とする学生もいる。教壇に立ち，教えることの難しさや大変さを体験し，それが人生の貴重な一部分になることをねらう。

このように，未知なる教育実習の体験は，大きな期待と不安とを秘めながら，学生自身がそれぞれに描いた教員像を持ち，一生懸命な授業や生徒との親身な接触を重ね，教育実習を通して自分がどう変わるか，自分をもっと成長させたいという欲求の現れと考えてよいだろう。

(3) 教員免許状を取得した後（卒業後）の進路

学生は，卒業後の進路をどのような方向に求めているのか。教育実習を経て本格的に進路を決定していくのだろうが，現時点での率直な気持ちを自由に回答させた。類似のカテゴリーでまとめた結果を**表 3** に示した。

最も希望が多い進路先は，教職を履修している意図もあって「教員」である。教員免許状の

表 3　卒業後の進路

進路の方向	人数	%
教　員（中学校，高等学校）	46	22.2
教　員（音楽教室など）	28	13.5
進　学（大学院，研究生）	25	12.1
進　学（その他）	18	8.7
就　職（一般の企業）	16	7.7
就　職（音楽関係の企業）	6	2.9
音楽活動	11	5.3
未　定	41	19.8
その他	3	1.5
無記入	13	6.3

種類から中学校や高等学校の教員（22.2%）を希望するが，音楽教室などの講師（13.5%）を含めると教職の希望は35.7%になる。「進学」希望は，大学院などへの目標が定まっている者(12.1%)，他大学や専門学校への進学と，具体的な進学先の記述はないがさらに勉強を続けたい者（8.7%）を合計すると20.8%になる。「就職」希望は，一般の企業と音楽関係の企業とを合計すると10.6%になる。ただ，進路決定に迷いがあり「未定」と答えた者は19.8%におよぶ。実際，進路希望先が決められない時期ということだろうが，職業アイデンティティを確立することも学生にとっては大きな意味があると思われる。

(4) 介護体験の有無

過去に何らかの介護を経験した学生は全体（男女混合）の中の40名（19.3%）で，その内，家族を介護した（または，している）者は28名（13.5%），ボランティアを通しての体験者は12名（5.8%）であった。その他のほとんどの学生167名（80.7%）は，今までに介護という役割をまったく体験していないという結果である。教職課程での「介護等体験」がはじめての経験になる。家族への介護経験の具体例は残念ながら不明だが，長い者で５～６年の期間になるという。一方，ボランティアによる場合は，１日から２週間程度の期間が多い。中学校や高等学校のカリキュラムに組み入れられている学外体験がその中心と思われる。

(5) 介護等体験の実習先

今回の「介護等体験」の実習先は，どんな種類の施設だったのだろうか。受入先の施設は，学生本人が決定するものではない。社会福祉施設での体験は各都道府県社会福祉協議会，特殊教育諸学校での体験は各都道府県教育委員会が，それぞれの派遣先を取り決める。したがって，具体的な施設名は大学（教務課教職係）が把握しているが，学生自身はしっかり記憶に残しているのだろうか。学生の記述内容をまとめてみよう。

まず社会福祉施設であるが，「老人福祉施設」(130名)，「児童福祉施設」(18名)，「その他」(59名）であった。実習先の施設の名称をきちんと答えた者は多いが，なかには記入があいまいだったり，忘れたり，不明だったりという者も存在した。一方，特殊教育諸学校では，「盲学校」(34名)，「ろう学校」(57名)，「養護学校」(106名)，「その他（不明)」(10名）で，不明の者を除くと実習先の名称をきちんと答えている。社会福祉施設の名称は，多岐にわたり思い出しにくかったのかもしれない。

２．自由記述の内容分析について

「介護等体験」の実習を通して，学生の心に強く残った事柄を自由記述させた。そこで，まず具体的な記述内容（学生の原文そのまま）のいくつかを抜粋しよう。

・学生Ａ（男子，知的障害者更生施設，養護学校）

私は，２カ所とも知的障害者の施設へ行ったのだが，自分の意志を口にしないので，コミ

ュニケーションをとるのがとても大変だった。体験前までは，彼らの行動には意味がないと思っていたのが，実は意味があるということがわかった。こんなに相手の気持ちを考えて生活した7日間はなかった。

・学生B（男子，老人福祉施設，養護学校）

養護学校は楽しかった。物凄くいろんなことが新鮮だったし，僕の歌を聞いた後の子ども達の反応が「歌を勉強してきてよかった」と感じた。老人福祉施設での体験は，正直きついものだった。5日間という短い期間であったけれど「やっと通った」というのが正直な感想です。トイレはうんちまみれだし，お風呂に入れてあげた人達もみんなそんな状態だった。食事をする時も，その人達はぐちゃぐちゃこぼしながら食べていて，僕は，食事を口に運ぶのが精一杯だった。とても僕には出来ない仕事だなと思った。

・学生C（男子，老人福祉施設，ろう学校）

社会福祉施設では，お年寄りの介護をやり，身近（家族を含めて）に体の不自由な老人がいない僕としては，大変有意義な体験でした。入れ歯を洗ったり，入浴など，どれもはじめてで大変な体験でありました。でも，世の中にはこういう人達もいるんだということが理解（実感）でき，視野を広げることができました。また，言葉の大切さを知ることができました。「車イスを移動しますよ」「トイレに行きますか」など，どんどんと言葉をかけることが大切だと思いました。

・学生D（女子，老人福祉施設，盲学校）

老人ホームの最終日，楽器を持っていって演奏させてもらったら，5日間笑ったこともなかったおばあちゃんが泣いて喜んでくれた。ごはんも食べられなかった人まで，その後ごきげんになって，ごはんを食べてくれた。音楽ってすばらしいと思いました。

・学生E（女子，老人福祉施設，養護学校）

すごく切ない思いをした。わかってあげられなくて悲しかった。私のへたくそなピアノをほめてくれてとてもうれしかった。私はわかってあげられなくて悲しかった。もっと仲良くなれたろうになあと思う。介護体験するには5日間という期間は非常に短いと思った。慣れた頃に終わってしまうので，なんだかぬかるみに足をつっこんだら，長靴を残して足だけ抜けてしまったような感じでした。どうせやるなら，1ケ月くらいはやった方が自分のためになると思いました。

・学生F（女子，老人福祉施設，ろう学校）

痴呆が進んでいる方が，どうにかして老人ホームを抜け出そうとして「帰らせて下さい」と私に頼んでくるのが辛かった。介護といわれても，全然身の回りに接する機会がなかったのでピンとこなかったが，実際に体験することによって，こういう人たちがいるんだということがわかったし，偏見なく接するようになっていったし，とてもよい体験になった。ただ義務だからとイヤイヤやるのは，本当に迷惑がかかるだけだから，勝手に場所・日時を指定され，5日間やっても問題アリだと思う。

・学生G（女子，身体障害者授産施設，養護学校）

簡単な手作業ができるくらいの人から，農作業を行える人までいました。先生が中学生の子を相手するのと同じような感じだとおっしゃっていましたが，年齢も20代から60代と幅が広かったので，いろいろな人がいました。私のために小さなエプロンを作ってくれた方がいて，とてもうれしかったです。短い間でしたが，名前をほとんどの方がおぼえてくれて，休み時間も誰かしら話をしてきてくれたので楽しかったです。

・学生H（女子，老人福祉施設，盲学校）

世の中，自分のように何でも出来る人ばかりではないということがよくわかった。しかし障害とは個性であり，それが分かりあえることで通じあえるものがあるんだと思った。特に音楽は一番通じあえる手段のような気がした。老人ホームの方では，人をちょっとしたことで励ますことで意欲をもってくれたことがとてもうれしかった。個性は違っても，共に生きることの大切さがよくわかった。

・学生I（女子，知的障害者授産施設，ろう学校）

社会福祉施設の体験は，知的障害者の人が働いている作業所だったので，介護らしい体験はせず，一緒に働いた。知的障害者の人たちは私をごく自然に仲間に入れてくれて，作業はとても楽しかった。作業所の所長さんがいろいろな話をしてくれた。国の援助があってやっと成り立っているので，障害者の人達の賃金は安いけれど，親が亡くなった人は，作業所がないと一日中家に閉じこもってしまい人とのふれ合いもないので，作業所は障害者の人達の大事な生活の場であることを教えられた。ろう学校では，施設見学と教員採用試験のための論文を書いた。耳の聞こえない子ども達にも音楽の授業があって，みんな一生懸命練習していたのが印象的だった。介護の本当の苦労や楽しみを理解するには短すぎる体験だと思うが，今まで知らなかった世界を知る大変よい機会になった。

・学生J（女子，老人福祉施設，養護学校）

どちらとも日数が足りないくらい，もっと体験したかったです。特に養護学校の子どもたちは，とてもかわいくて離れがたかったです。デイサービスでは，最後の日に一番仲が良かったおばあちゃんに「いい先生になってね。私もいつまで生きられるか分からないけど，いつでも遊びにきてね」と言われた時は，涙がでそうなほどうれしかったです。これから福祉という仕事は必要不可欠な仕事だと思います。もっと自分でも勉強していきたいです。

・学生K（女子，老人福祉施設，ろう学校）

ろう学校に行った時，そこで出会った子ども達や，そのお母さんの明るさ，めげなさに，自分が今まで持っていた偏見やあわれみが愚かなものに感じられた。本人たちは自分が耳の聞こえないことが当たり前の生活をしてきているので，それを苦だとは思っていない（母親はどうかわからないが）。自分が普通に接してあげることが一番いいことだと思った。

・学生L（女子，老人福祉施設，養護学校）

なんというか，上（政府とか文部省）の偉い人の「偽善」のような考え方が甘すぎると痛

感した。もちろん，とても良い経験でしたが。私達にとってはなかなかできないことだし，いろいろ影響を受け貴重な時間だった。けれど，受け入れ先の方にとっては，毎日の生活がくずされる。ましてやこれだけ「義務」づけされたら，「1年のうち，数日がまんすれば」というわけにはいかない。本当に，考えのない制度だと思う。提案したからには，現場の人の現状をもっと見るべきだと思う。

・学生M（女子，老人福祉施設，養護学校）

「障害者」という偏見をもってしまい「かわいそう」なイメージができていたが，実際一緒に生活すると本当に普通の五体満足の人と一緒だ。ただ「不自由」というだけ。その分，普通の人よりはるかに心が純粋なので，私は随分と心の汚い人だと自分のことを思ってしまった。いつの間にこんなに汚くなってしまったのかと思って悲しくなった。私も彼，彼女たちのような心を持ちたいと思った。お年寄りはやはり大先輩。今まで一生懸命生きてこられた方々だから，学ぶこともたくさんあった。どちらの体験も，私のできる限りのことは十分にやったと思う。これからも，誰からいわれるわけではなく当たり前に行動できるようにしたい。

・学生N（女子，老人福祉施設，養護学校）

一番強く思ったことは，決して軽い気持ちでやり遂げられる仕事ではないということです。単位のためではなく，自分からすすんでぐらいの気持ちで行った介護体験でしたが，実際の現場のスタッフの方たちを見ていると，こんなに短い期間で，しかも失敗してもそんなに問題のないような簡単な仕事が殆どで，体験しました，とは言えないような気がしました。中高生の時，学校を通して簡単なボランティアをしていましたが，ボランティアはやはりボランティアで，仕事として福祉を選ぶということの大変さが少しわかったように思います。それでも，生き生きと仕事をしているスタッフの方たちを見ていて，少しうらやましくもなりました。

文部科学省（旧：文部省）が，特に小学校および中学校の普通教員免許状の取得希望者に「介護等体験」を義務づけたひとつの目的は，教員個人あるいは教員を目指す学生が個人の尊厳および社会連帯の理念を深く認識することにある。学校という限られた世界にとどまらず広く人間社会の見聞を深め，また自分の専門教科（教育科目）の修得だけを大学教育の目標とせずに，いろいろな角度から教育の本質を見極める必要があるということだろう。健常者と障害者，若者と高齢者，保護や介助を必要とする人びとといった人間観の育成は，現代の学生にすれば貴重な教育体験にほかならない。体験日数は2カ所でわずか7日間であるが，上記学生の体験後の感想内容を概観すると，まさに「貴重な教育体験」といえる。体験自体に感動した者，福祉の現場に戸惑いを感じた者，現実の世界を再認識した者，そして音楽の素晴らしさを改めて実感した者など，体験場所や実習日程，体験内容による差はあるにしても，学生自らが何らかの意義を見出したものといえるだろう。

表 4　「介護等体験」後における自由記述の内容分析

自由記述の内容	社会福祉施設		特殊教育諸学校		全　体	
	頻　度	%	頻　度	%	頻　度	%
新しい体験への喜びと戸惑い	74	36.4	56	37.1	130	36.7
老人・子ども・職員の人柄や態度	45	22.2	30	19.9	75	21.2
一生懸命生きている姿に感動	25	12.3	35	23.2	60	16.9
実習体験の現状・つらさ・大変さ	32	15.8	12	7.9	44	12.4
福祉活動への意欲	10	4.9	4	2.6	14	4.0
その他	17	8.4	14	9.3	31	8.8
全　　体	203	100.0	151	100.0	354	100.0

次に，今回の調査対象の学生が記述した内容（感想や意見など）を類似性の高いカテゴリー群で分類することを試みた。まず，記述の対象が「社会福祉施設」または「特殊教育諸学校」のどちらか，あるいは両方にまたがっているかを確認した。記述内容を精査し，対象人物である「老人（高齢者）」「子ども」「職員」などへの方向を考慮に入れながら，主として①「新しい体験への喜びと戸惑い」，②「老人・子ども・職員の人柄や態度」，③「一生懸命生きている姿に感動」，④「実習体験の現状・つらさ・大変さ」，⑤「福祉活動への意欲」，⑥「その他」の６つのカテゴリー群にまとめた。学生１名の記述が１つのカテゴリーで説明できる場合には１点を与え，実習対象施設あるいは対象人物が２つ以上にまたがる場合には，それぞれに１点ずつを与えて点数化した。**表 4** は，有効回答数の結果（頻度は延べ回答数）をまとめたものである。

社会福祉施設を対象にした記述回答数は延べ203頻度であった。類似のカテゴリーで分類すると，「新しい体験への喜びと戸惑い」(36.4%) が最も高く，以下「老人・子ども・職員の人柄や態度」(22.2%)，「実習体験の現状・つらさ・大変さ」(15.8%) が続く。この結果は，おそらく実習先に老人福祉施設関係や障害者施設関係が多かったと思われるので，体験前に抱いていた介護イメージと，そこに生活する人びとの姿を目の当たりにして，率直な驚きと新鮮な喜びとを示したもであろう。この点は特殊教育諸学校に対する記述（延べ151記述数）とも一致するが，盲学校・ろう学校・養護学校で学習する子どもたちが，いろいろなハンデを持ちながらも普通の子どもと同じであり，却って懸命に生きている姿に感動している姿がうかがえる。どちらも，働いている職員の素晴らしさや家族の暖かさを感じる記述も多い。教職課程に

介護等体験が組み込まれていることへの疑問を述べている例もあるが，いずれにしても，学生たちは全体として実習体験の驚きがある反面，老人や子どもが一生懸命に生活している姿に多くの感動を受け，戸惑いながらも貴重な体験をしたことが理解できる。「介護等体験」が教職課程に取り入れられた意義がここに存在するものである。

3．「介護等体験」後の意識に関する50項目質問票の分析結果について

(1) 50項目の回答の平均と性差について

表 5 は，「介護等体験」後の意識に関する50種類の質問項目への回答の基本集計結果をまとめたものである。回答の 4 件法の内，“非常にそう思う”に 4 点，“そう思う”に 3 点，“そう思わない”に 2 点，“全然そう思わない”に 1 点を与えて点数化した。表には各項目の男女別および全体の平均値（SD）を示した。今回の調査においては，対象学生の男女実数にかたよりがあり統計処理上に問題は残るがデータとして示すことにした。平均値は，数値が大きいほどその項目を肯定的（そうであると認識），反対に小さいほど否定的（そうでないと認識）に捉えていることを意味している。

男子で平均値の高い項目は，「21．福祉で働く人の苦労が理解できた」(3.5)，「26．福祉がもっと充実するとよい」(3.5)，「30．言われた仕事はきちんとやった」(3.5)，「31．福祉は思いやりが大切だ」(3.5)，「50．体験記録をきちんとつけた」(3.5) などである。他方，平均値の低い項目は，「37．障害者の教職に就きたい」(1.7)，「39．一方的に仕事を言いつけられて不満だった」(1.7)，「43．言われた仕事しかしなかった」(1.7)，「13．もっと一生懸命に実習すべきだった」(1.8) などである。

女子で平均値の高い項目は，「26．福祉がもっと充実するとよい」(3.7)，「31．福祉は思いやりが大切だ」(3.6)，「50．体験記録をきちんとつけた」(3.6)，「20．世の中にはいろいろな人のいることがわかった」(3.5)，「21．福祉で働く人の苦労が理解できた」(3.5) などである。他方，平均値の低い項目は，「39．一方的に仕事を言いつけられて不満だった」(1.6)，「14.実習はお手伝いだけで不満だった」(1.7)，「9．実習は忙しいだけだった」(1.8)，「13．もっと一生懸命に実習すべきだった」(1.8) などである。

全体で平均値の高い項目は，「26．福祉がもっと充実するとよい」(3.6)，「50．体験記録をきちんとつけた」(3.6)，「20．世の中にはいろいろな人のいることがわかった」(3.5)，「21．福祉で働く人の苦労が理解できた」(3.5)，「31．福祉は思いやりが大切だ」(3.6) などである。他方，平均値の低い項目は，「39．一方的に仕事を言いつけられて不満だった」(1.6)，「14.実習はお手伝いだけで不満だった」(1.7)，「9．実習は忙しいだけだった」(1.8)，「13．もっと一生懸命に実習すべきだった」(1.8) などである。

なお，50項目の平均値で性差が認められたものは全部で 9 項目である。平均値そのものが高いとは限らないが，危険率 1 %未満は 4 項目（項目 2，32，35，37）で，すべて女子が高い。また危険率 5 %未満は 5 項目（項目15，18，22，42，49）で，こちらは男女が交錯する。つま

表5 「介護等体験」後における教職課程履修学生の調査結果（男女別平均）

質問項目	男子		女子		全体		性差
	平均	SD	平均	SD	平均	SD	t検定
1．障害者や老人の気持ちが理解できた	2.7	0.82	2.7	0.65	2.7	0.66	
2．手話や点字の勉強をしたい	2.1	0.70	2.7	0.72	2.6	0.74	＊＊
3．もっと勉強しておけばよかった	2.9	0.99	2.7	0.85	2.7	0.86	
4．自分の思っていた体験ができなかった	2.0	0.93	2.0	0.80	2.0	0.81	
5．わからないことはどんどん質問した	2.9	0.74	3.1	0.65	3.1	0.66	
6．障害者や老人をすすんで援助できた	2.7	0.46	3.0	0.67	3.0	0.66	
7．福祉の仕事をくわしく知りたい	2.4	0.99	2.8	0.71	2.7	0.74	
8．知らないことばかりでくやしかった	2.4	0.74	2.4	0.81	2.4	0.80	
9．実習は忙しいだけだった	2.1	1.03	1.8	0.68	1.8	0.71	
10．障害者を理解しようとつとめた	3.1	0.52	3.3	0.58	3.2	0.58	
11．やさしく接したので喜ばれた	3.1	0.64	3.1	0.66	3.1	0.66	
12．将来，福祉の仕事をしたい	1.9	0.74	2.2	0.74	2.2	0.75	
13．もっと一生懸命に実習すべきだった	1.8	0.68	1.8	0.66	1.8	0.66	
14．実習はお手伝いだけで不満だった	2.0	0.76	1.7	0.69	1.7	0.69	
15．福祉の知識を学んだ	2.6	0.63	2.9	0.62	2.9	0.63	＊
16．障害者を援助するのが健康な人のつとめだ	2.6	0.91	2.9	0.74	2.9	0.76	
17．これからもボランティア活動に参加したい	2.5	0.83	2.8	0.66	2.8	0.68	
18．単位のためだと思ってしまった	2.3	0.90	1.9	0.82	1.9	0.84	＊
19．補助的な仕事しかさせてもらえなかった	2.1	0.74	2.3	0.84	2.3	0.83	
20．世の中にはいろいろな人のいることがわかった	3.3	0.80	3.5	0.60	3.5	0.61	
21．福祉で働く人の苦労が理解できた	3.5	0.83	3.5	0.57	3.5	0.59	
22．福祉に関する授業をとりたい	2.2	0.86	2.6	0.76	2.6	0.78	＊
23．自分に最後までできるか心配になった	2.7	0.96	2.6	0.93	2.6	0.93	
24．もっといろいろと教えてほしかった	2.6	0.63	2.5	0.76	2.5	0.75	
25．他校の学生と情報交換できてよかった	1.9	1.10	2.0	0.89	2.0	0.91	
26．福祉がもっと充実するとよい	3.5	0.52	3.7	0.50	3.6	0.50	
27．もっといろいろな種類の体験をしたい	2.5	0.74	2.8	0.75	2.8	0.76	
28．義務感だけで実習してしまった	2.0	0.76	1.9	0.70	1.9	0.71	
29．もっといろいろ体験させてほしかった	2.4	0.63	2.4	0.79	2.4	0.78	
30．言われた仕事はきちんとやった	3.5	0.52	3.3	0.52	3.4	0.52	
31．福祉は思いやりが大切だ	3.5	0.52	3.6	0.57	3.5	0.56	
32．介護体験を人に話したい	2.1	0.92	2.8	0.77	2.7	0.80	＊＊
33．早く終わればいいと思った	2.3	1.05	2.1	0.84	2.2	0.86	
34．実習先を自由に選択させてほしかった	2.9	1.06	2.5	1.00	2.5	1.00	
35．福祉の現場が理解できた	2.5	0.64	3.0	0.62	2.9	0.63	＊＊
36．福祉はやりがいのある仕事だ	2.8	1.01	3.3	0.65	3.3	0.69	
37．障害者の教職に就きたい	1.7	0.62	2.2	0.73	2.2	0.73	＊＊
38．自分に努力が足りなかった	2.0	0.65	2.3	0.68	2.3	0.68	
39．一方的に仕事を言いつけられて不満だった	1.7	0.88	1.6	0.56	1.6	0.59	
40．実習中に福祉の勉強をした	2.6	0.99	2.3	0.70	2.4	0.73	
41．障害者への偏見がなくなった	3.1	0.70	3.1	0.79	3.1	0.78	
42．もっと福祉の勉強がしたい	2.2	0.94	2.6	0.72	2.6	0.75	＊
43．言われた仕事しかしなかった	1.7	0.88	2.1	0.67	2.0	0.69	
44．実習期間が長かった	2.5	0.74	2.2	0.80	2.2	0.80	
45．学生らしい態度で実習した	3.2	0.41	3.2	0.51	3.2	0.51	
46．人の世話が好きになった	2.4	0.63	2.6	0.72	2.6	0.71	
47．もっと体験して自信を持ちたい	2.3	0.80	2.6	0.73	2.6	0.73	
48．十分に介護してあげられなかった	2.4	0.63	2.5	0.69	2.5	0.69	
49．介護体験が教職単位にどうして必要なのかわからない	2.6	1.06	2.1	0.87	2.1	0.89	＊
50．体験記録をきちんとつけた	3.5	0.52	3.6	0.52	3.6	0.52	

＊ $p<.05$，＊＊ $p<.01$

り体験実習後に，女子は男子に比較して「手話や点字の勉強をしたい，福祉の知識を学んだ，福祉に関する授業をとりたい，体験を人に話したい，福祉の現場が理解できた，障害者の教職に就きたい，もっと福祉の勉強をしたい」と思う傾向が強いことを意味している。反対に，男子は女子に比較して「単位のためだと思ってしまった，介護体験が教職単位にどうして必要なのかわからない」と思う傾向が強いことが示された。

以上の結果から全体的な傾向をみると，本研究対象の学生は7日間の「介護等体験」実習を内省した自由記述の内容をさらに客観的に裏づける証左が得られた。すなわち，実習を通して社会福祉や障害児教育の現場に触れるなかで，「福祉の充実を願い，体験記録を整理し，他者への視野が広がり，福祉の理念を学び，自らすすんで介助に参加し，自分なりに懸命に実習に励んだ」という自覚を持っていることがわかる。

(2) 50項目の因子分析について

上記の点数化に基づいて，50項目の主因子法・バリマックス回転による因子分析を行った結果，意味ある5因子を抽出した。5因子の累積寄与率は72.7%である。**表6**は，因子負荷量が0.3以上の項目を抜き出して因子別にソートしたものである。

因子Ⅰは，「42．もっと福祉の勉強をしたい」「22．福祉に関する授業をとりたい」「27.もっといろいろな種類の体験をしたい」「12．将来，福祉の仕事をしたい」「7．福祉の仕事をくわしく知りたい」「37．障害者の教職に就きたい」などが含まれる。

因子Ⅱは，「4．自分の思っていた体験ができなかった」「14．実習はお手伝いだけで不満だった」「39．一方的に仕事を言いつけられて不満だった」「33．早く終わればいいと思った」「28．義務感だけで実習してしまった」などが含まれる。

因子Ⅲは，「38．自分に努力が足りなかった」「30．言われた仕事はきちんとやった（－）」「13．もっと一生懸命に実習すべきだった」「6．障害者や老人をすすんで援助できた（－）」「43．言われた仕事しかしなかった」などが含まれる。

因子Ⅳは，「1．障害者や老人の気持ちが理解できた」「35．福祉の現場が理解できた」「46．人の世話が好きになった」「10．障害者を理解しようとつとめた」「32．介護体験を人に話したい」などが含まれる。

因子Ⅴは，「31．福祉は思いやりが大切だ」「21．福祉で働く人の苦労が理解できた」「20．世の中にはいろいろな人のいることがわかった」などが含まれる。

各因子を構成している項目の基礎データを見ると，因子Ⅰは福祉への前向きな姿勢，因子Ⅱは実習への不満感，因子Ⅲは実習に対する自己反省，因子Ⅳは福祉に求められる人間観，因子Ⅴは実習から客観的に得たものを，それぞれ説明している。この結果から，「介護等体験」実習後の意識構造は，以下の5因子構造（KAIGO）で解釈できるものと思われる（**表7**）。

表6 「介護等体験」後における教職課程履修学生の調査結果（因子分析）

質　問　項　目	因子Ⅰ	因子Ⅱ	因子Ⅲ	因子Ⅳ	因子Ⅴ	共通性
42．もっと福祉の勉強をしたい	0.862					0.758
22．福祉に関する授業をとりたい	0.771					0.619
27．もっといろいろな種類の体験をしたい	0.746					0.561
12．将来，福祉の仕事をしたい	0.742					0.579
7．福祉の仕事をくわしく知りたい	0.723					0.547
37．障害者の教職に就きたい	0.702					0.506
47．もっと体験して自信を持ちたい	0.659					0.499
17．これからもボランティア活動に参加したい	0.600					0.460
2．手話や点字の勉強をしたい	0.465					0.264
36．福祉はやりがいのある仕事だ	0.338					0.323
4．自分の思っていた体験ができなかった		0.548				0.386
14．実習はお手伝いだけで不満だった		0.524				0.422
39．一方的に仕事を言いつけられて不満だった		0.522				0.429
33．早く終わればいいと思った		0.494				0.714
28．義務感だけで実習してしまった		0.477				0.552
44．実習期間が長かった		0.451				0.462
24．もっといろいろと教えてほしかった		0.446				0.371
29．もっといろいろ体験させてほしかった		0.445				0.467
19．補助的な仕事しかさせてもらえなかった		0.431				0.258
9．実習は忙しいだけだった		0.396				0.349
34．実習先を自由に選択させてほしかった		0.378				0.160
18．単位のためだと思ってしまった		0.366				0.523
38．自分に努力が足りなかった			0.610			0.394
30．言われた仕事はきちんとやった			−0.593			0.414
13．もっと一生懸命に実習すべきだった			0.579			0.384
6．障害者や老人をすすんで援助できた			−0.494			0.443
43．言われた仕事しかしなかった			0.431			0.288
3．もっと勉強しておけばよかった			0.430			0.341
8．知らないことばかりでくやしかった			0.420			0.337
48．十分に介護してあげられなかった			0.410			0.291
45．学生らしい態度で実習した			−0.374			0.226
5．わからないことはどんどん質問した			−0.360			0.204
1．障害者や老人の気持ちが理解できた				0.546		0.310
35．福祉の現場が理解できた				0.464		0.412
46．人の世話が好きになった				0.447		0.323
10．障害者を理解しようとつとめた				0.434		0.310
32．介護体験を人に話したい				0.405		0.261
15．福祉の知識を学んだ				0.389		0.209
11．やさしく接したので喜ばれた				0.384		0.287
49．介護体験が教職単位にどうして必要なのかわからない				−0.355		0.270
31．福祉は思いやりが大切だ					0.537	0.342
21．福祉で働く人の苦労が理解できた					0.466	0.255
20．世の中にはいろいろな人のいることがわかった					0.436	0.227
16．障害者を援助するのが健康な人のつとめだ					0.371	0.303
26．福祉がもっと充実するとよい					0.322	0.180
23．自分に最後までできるか心配になった						0.166
25．他校の学生と情報交換できてよかった						0.067
40．実習中に福祉の勉強をした						0.062
41．障害者への偏見がなくなった						0.182
50．体験記録をきちんとつけた						0.159
因　子　寄　与	6.832	3.074	3.051	2.656	2.256	

表 7　「介護等体験」実習後の 5 因子構造

『思いやりの実感』	Kindness	因子IV
『将来への自己像』	Attitude	因子 I
『自己反省・内省』	Introspection	因子III
『実習への不満感』	Grievance	因子II
『実習への客観性』	Objectivity	因子V

表 8　男女別の因子得点

性　別	因子 I	因子 II	因子III	因子IV	因子V
男　子	−0.499	0.146	−0.089	−0.315	−0.291
女　子	0.039	−0.011	0.007	0.024	0.023
有意差	*	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.

* $p<.05$

上記 5 因子について，男女別に因子得点を算出した結果を**表 8** に示した。因子 I 『将来への自己像』に，5％未満の水準で性差が認められた。因子得点から，福祉についての前向きな姿勢は，男子に弱く女子に強いことが理解できる。事実，因子 I を構成する項目（たとえば，項目42，22，37，2 など）の平均値に有意差（男子＜女子）が存在する。この結果から「介護等体験」を通して，女子の方に福祉の学習や福祉職へ接近する意欲が強く，福祉をさらに身近に感じていたと解釈できる。また，有意な性差ではないが，因子IV『思いやりの実感』も女子の方にやや強い傾向が見出されている。いずれにしても，女子は男子以上に「介護等体験」実習から心理的に多くのものを感じたと思われる。

一方，基礎データでは平均値が高いにもかかわらず，因子分析では因子負荷量が低く特定の因子を構成しにくい項目が存在する。すなわち，「23．自分に最後までできるか心配になった」「25．他校の学生と情報交換できてよかった」「40．実習中に福祉の勉強をした」「41．障害者への偏見がなくなった」「50．体験記録をきちんとつけた」の 5 項目である。これらの項目はそれぞれが独立して意識されたものと考えられ，上記の 5 因子（KAIGO）とは異なる構造を備えている項目と思われる。今後は，上記仮説を踏まえてさらに検討してきたい。

教職課程に「介護等体験」実習が組み入れられて 4 年目が経過している。われわれ教職員は，当初の未知の指導から模索しながらも新たな進展を求められるようになった。大学側と受け入れ施設側との連携により，体験実習は学生自身のなかで深い感動と大きな戸惑いを含んだ意味ある内容に終わったものと思われる。今回の調査とは別に，実習後，学生との個別の面接

を実施しているが，その体験談から種々の疑問点や改善点も見受けられる。教職課程に対する文部科学省のねらいが達成されたかには議論もあろうが，学生側の問題点（受動的，甘え等）も指摘されるなかで，実習生を受け入れる施設側と送りだす大学側双方の教育的姿勢も，もう一度問いなおされる必要性が感じられる。

本研究は，その一端を担う意図をもっている。今後は施設側への調査を加えながら，「介護等体験」実習を「教育実習」と同様に重要な教育科目と位置づけ，さらに研究を進めていきたいと考えている。

（本学講師＝教育心理担当）

引用文献

1) 東京音楽大学教務課教職係（編集）：「『介護等体験』ガイドブック」。
2) 藤田主一・佐藤嘉晃：「『介護等体験』実習後における短大生の意識構造」。1999，日本教育心理学会第41回総会発表論文集。
3) 佐藤嘉晃・藤田主一・和田美知子：「教職課程履修生の教育観に関する研究――（その１）『介護等体験』実習の調査を通して――」。1999，日本応用心理学会第66回大会発表論文集。
4) 佐藤嘉晃・和田美知子・藤田主一：「教職課程履修生の教育観に関する研究――（その２）『介護等体験』実習の調査を通して――」。2000，日本応用心理学会第67回大会発表論文集。
5) 藤田主一・佐藤嘉晃：「教職課程履修学生の『介護等体験』後の意識構造」。2000，日本教育心理学会第42回総会発表論文集。
6) 佐藤嘉晃・和田美知子・藤田主一：「教職課程履修生の教育観に関する研究――（その３）『介護等体験』実習の調査を通して――」。2001，日本応用心理学会第68回大会発表論文集。
7) 佐藤嘉晃・藤田主一・和田美知子：「『介護等体験』実習に関する教育心理学的研究――教職課程履修学生による実習後調査に基づいて――」。2000，城西大学女子短期大学部紀要第17巻第１号。
8) 佐藤嘉晃・和田美知子・藤田主一：「『介護等体験』実習に関する教育心理学的研究――（その２）教職課程履修の大学生による実習後調査に基づいて――」。2001，城西大学女子短期大学部紀要第18巻第１号。